

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : : :
午前10時00分開議

- 議長（渡辺守人君）おはようございます。ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

- ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : : :
○議長（渡辺守人君）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第49号まで、議案第51号から議案第65号まで、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : : :
議案第51号から第65号まで

- 議長（渡辺守人君）議題のうち、本日提出されました議案第51号から議案第65号までについて、知事から提案理由の説明を求めます。
新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

- 知事（新田八朗君）ただいま上程になりました議案について御説明申し上げます。

議案第51号から第64号までは、令和4年度の一般会計及び特別会計の補正予算の追加であります。

一般会計の補正予算額は235億1,326万円の減額であり、主な内容としましては、公共事業などの事業費や税収の変動に伴い、所要の補正を行うこととしております。

特別会計につきましては、収入証紙特別会計など13会計について、所要の補正を行うものであります。

議案第65号は、富山県営住宅の指定管理者の指定について、議決を得ようとするものであります。

以上をもちまして、今回提出しました諸案件の説明といたします。
何とぞ慎重御審議の上、適正な議決をいただきますようお願い申
し上げます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（渡辺守人君）これより各議員による県政一般に対する質問並
びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

川上浩君。

〔11番川上 浩君登壇〕

○11番（川上 浩君）それでは、一般質問を行いたいと思います。

私の県議会議員としての任期は、平成元号の最終日、平成31年4
月30日にスタートしました。

令和元年10月には、1期の同僚議員と、南紀白浜地区が取り組ん
でいる顔認証システム導入によるキャッシュレス決済制度の実証実
験を視察してまいりました。まさか、新型コロナウイルス感染症が
拡大する中で、この技術が体温測定機器技術などに実装、応用され、
さらに、これだけ身近な機器になるとは予想だにしませんでした。

令和2年2月以降は、新型感染症コロナウイルスに世界中が翻弄
され、コロナ感染症対策に伴う医療・介護現場への対応や、私たち
の生活環境、あらゆる産業への対策、金融・財政的支援策に明け暮
れる日々でありました。

医療・介護従事者をはじめ、エッセンシャルワーカーの方々の御
苦労には、心から敬意をささげ、そしてまた感謝を申し上げるもの
であります。

国民の4人に1人が感染者となっている現状であります。5月8日には、感染症分類が5類へと移行になり、季節性インフルエンザ並みの扱いとなるとのことでもあります。

ワクワクする富山県をつくるとした新田県政がスタートし、2年半になろうとしています。デジタル化、リモート化などにより、分散型社会の形成が可能となった今こそ、富山県は、コロナを乗り越えていく時代へ大きくリメイク、そしてジャンプしなければなりません。

今年に入り、地元企業、団体が、社会課題に工夫とイノベーションへの取組により表彰を受けております。ホース継ぎ手メーカーである株式会社トヨックスが、透析医療用の送液積層フッ素ホース及び継ぎ手の製品開発が認められ、富山県ものづくり大賞になりました。また、農林水産省の鳥獣対策優良活動表彰では一般社団法人狩猟屋が農村振興局長賞を受賞し、さらに、日本農業賞優秀賞に有限会社林農産が、また、農林水産省の「ディスカバー農山漁村の宝」と書いて「むらのたから」と読むのでありますが、後ほど質問項目として取り上げる片口屋、そして、うなづき食工房、ファームクリエイト黒部が地方版として選定されたのであります。

コロナ禍にあっても、元気に取り組む地元企業、団体があることに、大変心強く感じたところであります。

さらに、今朝の朝刊によりますと、黒部市内において、地元の世界的企業であるYKKが100億の設備投資との報道がありました。ビヨンドコロナへの躍動を非常に感じたところであります。

3問を分割して質問いたします。

安全・安心なまちづくりについてであります。3問伺います。

新型コロナウイルス感染症の5類への移行についてであります。

パンデミック的な感染拡大から、8次とも言われる感染拡大のピークを繰り返し、行動制限や感染防止対策の徹底が図られてきました。5類への移行により県民生活はどのように変わるのか、所見を問うものであります。

令和2年2月3日に横浜港に入港したダイヤモンドプリンセス号内において検疫を実施した結果、新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されたことから始まりました。

当時の安倍首相は、3月2日から小中高、特別支援学校等の臨時休校を要請。富山県においては、3月30日、初感染者が発生。そして、4月17日には富山県内に緊急事態宣言が発せられました。以降3年にわたり、8波のピークを超えながら現在に至っているのであります。

5月の連休明けの8日から、感染症分類が2類から5類、いわゆる季節性インフルエンザ並みに変更されるとのことです。県民の中には、医療体制の見直しが流れる中で、安堵感とともに、日常生活、社会活動への対応に戸惑いを感じている現状であります。有賀厚生部長に伺います。

さらに、5類移行後、医療、介護、学校などの現場対応はどのように変わるのか、また円滑な移行に向けてどのように取り組むのか、所見を問うものであります。

感染症対応に当たる公立病院のお話を伺ってまいりました。コロナ対応の病床を確保するためには、これまでどおり病棟、病床における受入れ態勢を継続することでした。また、介護施設においても、慢性的な人手不足の中にクラスターが発生すると、対応し切

れなくなるとのことであり、面会者などの訪問制限は続けざるを得ないとのことでもあります。学校におけるマスク、給食時における黙食も、保護者の間では問題視する声もあります。

医療、介護、学校などの現場における感染症分類移行後に向けた取組をどのように進めるのか、新田知事に伺います。

次に、防災士養成と地区防災計画についてであります。

トルコ・シリア大地震における犠牲者は5万人を超えると報道されています。心より御冥福をお祈りするとともに、一日も早く復旧復興が進むことを願うものであります。

さて、提案理由説明の中でも、地域防災の担い手となる防災士養成研修を拡充するとのことでありました。

令和4年度、官民共同事業レビュー報告会が先月21日に開催されました。官民共同事業レビューにおける防災士養成事業の見直し評価と併せ、今後の自主防災組織の活動活性化にどのように取り組むのか、危機管理局長に伺います。

地区防災計画の策定を全県に広げるため、今後どのように取り組んでいくのか、県内の策定状況と併せて所見を伺います。

先月17日、地区防災計画への事例発表会が富山県危機管理センターにおいて開催され、私も参加させていただきました。県内3地区の事例発表に会場は満席の状態であり、事例発表後の質疑応答も熱が入っており、地区防災計画策定の機運の高まりを感じたのであります。

災害のない富山県という、正常性バイアスによる計画策定の遅れが懸念されていましたが、気候変動による災害への備えの必要性や、今回のトルコ・シリア大地震の発生などから、防災意識が高まって

いる今こそ、地区防災計画策定への取組を進める好機と捉えます。
地区防災計画策定の全県への広がりにもどのように取り組むのか、現在の策定状況と併せて危機管理局長に伺います。

次に、食育の推進について伺います。

今年6月24、25日に開催される第18回食育推進全国大会は、富山県の豊かな自然に育まれた食の魅力や食育の取組を県内外に発信するために開催されると聞いております。この定例会にも予算が計上されておるところであります。食は命なり、命は食なりと言われるように、食は命の源であり、食は活力の源泉であります。

食育推進全国大会の目指す姿と大会を契機とした今後の食育の推進方策について、農林水産部長に所見を伺います。

さらに、食料・農業・農村基本法では、輸入の途絶等不測の事態でも国民へ最低限の食料供給を確保しなければならないとされており、国家的な課題として浮かび上がった食料安全保障への理解促進を図るため、G7教育大臣会合の開催を契機として、食育推進の一環に食料安全保障の視点も取り入れてはどうか、所見を問うものであります。

ロシアのウクライナ侵攻が、食料供給や輸送に関する国際的な現状を浮かび上がらせ、日本においては、小麦、そして飼料穀物をはじめ食料の安定供給に大きな影を落とし始めております。まさに食料の安全保障が問われているのであります。

このように、日本の現状も常に認識しなければならないことを、食育の一環として学ぶべきことと考えるわけではありますが、横田副知事に伺います。

以上、1問目であります。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）川上浩議員の質問にお答えします。

新型コロナについての御質問にお答えします。

後ほど有賀厚生部長からも答弁しますが、5類移行に伴い、県民生活については行動制限や外出自粛要請がなくなることから、新型コロナ禍以前に大きく近づくものと考えております。

医療や介護、学校の現場では、濃厚接触者の待機要請などがなくなることから、これまで感染拡大時に発生していた人員不足は軽減されると考えます。

一方で、感染性が強く、高齢者や基礎疾患を有する方などには、重症化リスクがあるという新型コロナの特性は変わらないため、引き続き感染対策に取り組む必要はあると考えております。

県としては、医療・介護現場については、感染対策経費への支援継続を国に働きかけるとともに、当面の間、従事者などを対象とした集中的検査を継続実施してまいります。また県民に、医療機関や高齢者施設を訪問する際のマスク着用を呼びかけること。これらに取り組んで、5類移行に伴い混乱が生じないように努めます。

学校現場ですが、4月1日以降の学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とするとされたところでありまして、これに係る留意事項などが文部科学省から改めて示されると承知しております。その内容を確認し、新学期に向けて適切に対応してほしいと考えます。

県としましては、国の方針に対応しつつ、県内の状況を迅速に把握し適切な対応ができるよう努めてまいります。

1 回目、私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私からは、食料安全保障の理解促進を図る食育推進についての御質問にお答えいたします。

地球温暖化や世界の経済規模の拡大、そして世界情勢の変化などによる食料、生産資材の価格高騰などにより、我が国の食料安定供給のリスクが高まり、食料安全保障の重要性が多くの人に認識されつつあります。

食料・農業・農村基本法のほか食育基本法では、食の海外への依存の問題が生じており、食の安全の確保の面からも、自ら食の在り方を学ぶことが求められているとされておりまして、国民へ食料の需要供給の理解を深めることなどにより、食料自給率向上を推進するとされています。

食料安全保障の理解を促す食育の推進は、大変重要なことです。県の食育推進計画でも、持続可能な食を支える食育の推進を大きな柱の一つとしていますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

本年5月のG7教育大臣会合のレセプションでは、県産食材をしっかりと使って、関係者に富山の食をPRできるよう検討を進めています。また、6月の食育推進大会では、農林漁業に対する理解を深めるイベントや展示、体験バスツアーを企画しています。これらの機会に、県民の理解を促してまいります。

さらに、来年度、富山大学で実施いただきます農業経済の寄附講義や公開講座で、世界と食料供給の関係、食料の自国生産の意義、

本県の農林水産業の特徴や先人から引き継いできたもの、そして地域の食ブランドなどについて、理解を深めていただこうと考えております。

県民の皆さんに、食料安全保障に関心を持っていただいて、農林水産業に適した本県での食料生産の重要性を理解していただくよう、関係者と一緒に食育運動を展開してまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う県民生活の変容についてお答えいたします。

5類移行に伴いまして、行政による入院措置、勧告や、陽性者、濃厚接触者に対する外出自粛要請、飲食店等への休業、時短要請などの行動制限はなくなります。また、マスク着用についても、基本的には個人の判断に委ねられるなど、県民生活については、新型コロナ禍前に大きく近づくこととなります。

一方で、5類になっても新型コロナウイルスの特性が急に変わるわけではないことから、これまで繰り返された感染拡大の波は、大小あるものの今後も続くことが想定されます。

国の対応方針においても、そのような前提に立っておりまして、定点医療機関による感染動向の把握や、換気、手洗いなどの基本的な感染対策の励行の継続、また、必要なワクチン接種を自己負担なく受けることができることなどが示されております。

このように、今後の県民生活については、新型コロナ禍前の社会に近づきつつも、ウイズコロナの新たな日常を前提に、県民一人一

人が、御自身や周囲の方々の重症化リスクに応じて感染対策に取り組むことが必要になると考えております。

県といたしましても、特に高齢者など重症化リスクの高い方を守ることを念頭に、健康フォローアップセンターなど、感染者の不安に寄り添った対応や高齢者施設等への支援、感染拡大時の基本的感染対策の呼びかけなどに引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君）利川危機管理局長。

〔危機管理局長利川 智君登壇〕

○危機管理局長（利川 智君）私には2問いただきました。

まず最初に、防災士養成と自主防災組織の活動活性化についてお答えをいたします。

議員から御紹介のありましたとおり、先月開催いたしました地区防災計画事例発表会では、県内の自主防災組織の役員など約100名が参加されまして、黒部市浦山地区など3地区で地区防災計画の策定に携わられました防災リーダーから、計画策定のノウハウなどについて発表をいただいたところであります。

とりわけ、高齢者等の要支援者とその避難誘導者が誰であるかが一目で分かる見守りマップを、個人情報にも十分配慮して作成された事例などを紹介いただいたところ、参加者と発表者の間で熱心な質疑応答が繰り広げられるなど、防災活動や地区防災計画策定への機運の高まりが感じられたところでございます。

活発に活動している自主防災組織には、防災意識が高く、活動を自主的、主体的に担うことができる人材が必ずいらっしゃるように、まずは、こうした地域防災のリーダーとなる人材の養成が不可欠だ

と思っております。

県では、これまで約2,300人の防災士を養成してまいりましたが、昨年8月の官民協働レビューでは、受講者負担を軽減すべきという意見、あるいはまた、地域防災力向上のため防災士を増やすべきといった意見をいただきまして、そうした意見を踏まえまして、令和5年度では、市町村推薦者の受講料を無料化いたしますとともに、受講定員を今年度の240名から480名へ倍増することとして、当初予算案に計上いたしました。

また、今年度は、地区防災計画策定事例発表会のほか、自主防災組織リーダー研修会や、防災気象講演会など、延べ約500名の自主防災組織の役員等を対象に開催いたしましたけれども、来年度も防災危機管理センターを活用いたしまして、より多くの方々に参加いただけるよう工夫してまいりたいと思っております。

今後も、頻発化、激甚化し、いつ起きるとも分からない災害に備えて、県内各地で自主防災組織の活動が活性化し、共助の取組がより一層推進されるよう取り組んでまいります。

次に、地区防災計画の策定についてお答えいたします。

過去の大規模災害時では、公的な救助機関の手が十分に届かない中で、地域住民が助け合って全ての住民を避難させたり、逃げ遅れた住民を救出し難を逃れた事例など、共助の取組により多くの方々の命が救われた実績があります。こうした地区ごとの共助の具体的な取組を盛り込んだ地区防災計画の策定は、極めて有効であると考えております。

県内における地区防災計画の策定状況ですけれども、令和3年には11地区、令和4年には23地区と徐々に増加はしておりますけれど

も、まだまだ少ない状況にございまして、さらに横展開し全県的な取組に広げていく必要があると思っております。

県では、今年度より実施しております地区防災計画策定モデル事業において、先ほど黒部市浦山地区の事例を申し上げましたけれども、この地区防災計画の策定に取り組んでいただくとともに、事例発表会を開催し策定ノウハウなどを周知しましたほか、地区防災計画の作成の手引き、事例集を作成し、市町村や県内の自主防災組織に周知しますとともに、県ホームページにも掲載し、地区防災計画の普及に努めているところであります。

また、地区防災計画の策定経費をはじめ、計画策定の前提となる住民による防災マップの作成に要する経費ですとか、避難所運営ゲームなどに要する経費に対しましても、市町村と連携して補助いたしております。

今後とも、地区防災計画の策定の取組を全県的に広げるため、来年度も引き続き、地区防災計画モデル事業に取り組みますとともに、地区防災計画の普及啓発や策定経費への支援など、市町村や県防災士会とも連携いたしまして取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）食育推進全国大会と、食育の推進方策についての御質問にお答えします。

本年6月に開催いたします食育推進全国大会は、大会テーマを「食で心も体も幸せに とやまから広げるウェルビーイング」と掲げており、新たな日常に対応した食育を提案、健康と体づくりのた

めの食育を学ぶ場、富山の多彩な食の魅力を発信をコンセプトに、様々なイベント等を展開することとしております。

具体的には、食がもたらす心と体の健康などをテーマとしたシンポジウム、県内スポーツチームによる体づくりと食に関するトークショー、県産食材を使って家庭で手軽にできる料理教室、県内外の団体、企業が趣向を凝らしたブース出展、また、県内を巡る農林水産体験バスツアーなど、来場者やオンライン視聴者が楽しみながら食育を学べる企画としております。

本県ならではの多彩な食の魅力をはじめ、その背景にある自然の豊かさや先人が築いてきた食文化などを、全国に発信していきたいと考えております。

また、県では、第4期食育推進計画を策定し、富山型食生活の普及、多様なライフスタイルに対応した取り組みやすい食育の推進、デジタル技術を活用した情報発信など、様々な施策を展開しており、全国大会においても、こうした取組を大いにアピールすることとしております。

大会終了後には、その成果等を検証するとともに、農林水産省で紹介されております全国の食育活動の優良事例なども参考に、今後の食育推進施策のさらなる充実に取り組んでまいります。

○議長（渡辺守人君）川上浩君。

〔11番川上 浩君登壇〕

○11番（川上 浩君）それでは2問目として、交通ネットワークの充実について2問伺います。

2015年北陸新幹線開業による環境変化を踏まえ、地域交通の基本的な方向性や重点施策をまとめた富山県地域交通ビジョンが策定さ

れました。このビジョンを検証する富山県地域交通活性化推進会議を開催されてきたのであります。

新型コロナウイルスの流行、そして少子化、高齢化、人口減少の顕著化により、地域公共交通を取り巻く環境は大きく変化しました。今後の持続可能な公共交通の確保に向けて富山県地域交通戦略を策定するため、令和4年6月に富山県地域交通戦略会議が設置され検討を重ねられています。その中で、城端線・氷見線の利便性向上策に向けた調査検討も進められていると伺っております。

一方、北陸新幹線開業時、富山地方鉄道と現在のあいの風とやま鉄道について、両方の本線並行区間を利用した結節が検討されていたのであります。現在も住民からの強い要望があるところであり、その点を踏まえながらも現在どのような認識を持っているのか、交通政策局長に所見を問うものであります。

平成29年に設立された北アルプス横断道路構想推進会議は、9市町議会、県東部選出県議会議員、商工団体、青年会議所、観光団体、オブザーバーとして県東部選出国會議員、県土木部を構成団体とし、各団体が一枚岩となってこの構想実現に向かって推進していくという推進会議がつくられ、現在活動しているところであります。

北アルプス横断道路の有効性についてどのように捉えているのか、ルート決定のための調査実施に対する認識も含めて所見を問うものであります。

北アルプス横断道路構想推進会議がルートの一本化を目指していますが、そのための調査実施には専門的知見等が必要であり、膨大な費用が見込まれます。この構想が実現すれば、長野県はもとより関東圏とのアクセスが飛躍的に向上し、観光やビジネス両面で大き

な経済効果が期待できるほか、災害時における代替ネットワークの確保にも資するものとなります。

本構想が国家プロジェクトとして実現されるよう、北アルプス横断道路のルート決定のための調査実施について、土木部長に伺います。

○議長（渡辺守人君） 田中交通政策局長。

〔交通政策局長田中達也君登壇〕

○交通政策局長（田中達也君） 私からは、富山地方鉄道とあいの風とやま鉄道の結節についての御質問にお答えします。

地域公共交通の維持確保に向けましては、市町村や交通事業者など関係者と連携を図りながら取り組むことが重要であると考えております。

富山地方鉄道とあいの風とやま鉄道の並行区間を利用した結節については、これまでも関係自治体、鉄道事業者等の中で協議が行われております。

車両の相互乗り入れなど両線の結節については、電化方式の違いなどの技術的課題が関係者間で共有され、直近では交通結節点となる魚津市において、魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想が令和2年3月に策定されております。この基本構想では、魚津駅と新魚津駅との乗換えについて、両駅の一体化や新魚津駅の移設などにより、乗換え環境の向上を図る整備方針が長期的な取組として示されております。

先月開催いたしました第4回地域交通戦略会議では、鉄軌道サービスについて、本県の地域交通ネットワークの骨格となる鉄軌道を中心としたネットワークの実現を目指し、ポイントとして駅中心の

まちづくりを進める市町村との連携を掲げております。

県としましては、戦略会議の議論を踏まえつつ、今後も関係市町村や鉄道事業者等と連携を図りまして、鉄道の利便性、快適性の向上、地域交通ネットワークの充実に取り組んでまいります。

○議長（渡辺守人君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私から、北アルプス横断道路についての御質問にお答えします。

富山県と長野県をトンネル等で結ぶこの道路の構想が実現すれば、長野県はもとより首都圏とのアクセスが向上いたします。また、物流の効率化、産業の活性化や観光振興に大きく寄与し、災害時における交通ネットワークの強化にもつながるものと捉えております。

構想の実現には超長大トンネルを要し、トンネル掘削における技術的課題や膨大な事業費が必要となるといった大きな課題はございますが、将来の富山県の飛躍につながる夢のある構想であると承知しております。

これまで地元から提案されている3つのルートを一本化することに関しましては、まずは地元の皆様が十分検討を重ねられ、納得できる方向性を得ることが大切だと考えております。

ルートを一本化し各団体が一枚岩となって取り組むため関係市町村等により設立された北アルプス横断道路構想推進会議では、各ルートにおける火山地帯特有の地質や断層などクリアすべき課題に対する所見が示され、また、道路整備事業の直接的、間接的効果や計画策定プロセスについて紹介がなされ、昨年11月には、運送事業に携わられる方から、長距離輸送の道路利用の実態について報告され

るなど、ルートの本一化に向けた学術的な取組が積み重ねられているものと受け止めております。

県としては、引き続き、推進会議の主体的な取組を注視するとともに、必要に応じて協力や助言を行ってまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君）川上浩君。

〔11番川上 浩君登壇〕

○11番（川上 浩君）それでは、3問目、ワクワクとやまの創造について伺います。

まず、ウェルビーイング指標の捉え方と実効性についてであります。

私は、昨年11月に黒部市内で県政報告会を行いました。それを通して、ウェルビーイングの認知度を伺ってみました。ウェルビーイングという言葉聞いたことがない、聞いたことはあるけど何のことか分からないとの反応が大半でありました。なかなか難解なウェルビーイングであります。

これまで、2018年3月に策定した総合計画では、「元気とやま創造計画・とやま新時代へ新たな挑戦」とし、人づくりを基盤とした活力とやま、未来とやま、安心とやまを富山県の目指すべき将来像としてきました。

その後、新田県政となり、新型コロナウイルス感染症による社会構造の变革や、デジタル化、AI化の進展、さらに脱炭素やSDGsといった世界的な潮流に対応していくために、2022年2月（令和4年2月）に策定した成長戦略では、「真の幸せ（ウェルビーイング）」、ここでウェルビーイングという言葉が出てきたわけではありますが、中心

の成長戦略としてまとめられたのであります。成長戦略プランとして6つの柱を立て、予算事業をまとめ、互いに連携させながら取り組むとされているところであります。

これまでの総合計画における県民参考指標、例えば、介護職員を2026年度までに2万2,000人を目指すというものや、また、成長戦略における重要業績評価指標、いわゆるKPIでは、『〇〇』と言え、富山』をまず1個創出——『寿司』と言え、富山』ということになるのでありましょ、うか——などを挙げているものを客観的指標としているわけであります。

さらに、ウェルビーイング指標として、未来への期待感、現在の実感、過去の振り返り実感を重視するとして、これを主観的指標としているのであります。

そこで、どのようにこの客観的指標、いわゆる評価と、主観的指標——これも評価であります——を結びつけ具体的な政策として反映していくことになるのでありましょ、うか。

総合計画と成長戦略との関係や、成果指標、いわゆる県民参考指標やKPIの違い、それぞれの関係性をどのように捉え、政策を立案、評価し、実効性を高めていくのか、知事政策局長に所見を問うものであります。

ウェルビーイングの指標の花の咲き方について、誰一人取り残さない社会を実現するには、100万人の県民のそれぞれのウェルビーイングを高め、100万本の美しい花束となるような状態を目指していくものと捉えておるわけでありましょ、うか、県全体としてどのような咲き方、状態を目指していくのか所見を問うものであります。

漠然とした印象のあるウェルビーイングをひもとき、可視化する

ことにより県民共通の理解を高めるために、7色の花びらと4枚の葉で視覚的に表現するとしています。100万本の花束のどのような状態を目指していくのか、新田知事に伺います。

「ワンチームとやま」連携推進本部会議の新たな連携推進項目として、観光再始動に向けた受入れ体制整備が選定されました。

観光産業の再始動の起爆剤として、宇奈月温泉開湯100周年事業に対する期待や関わりを含めて、市町村との連携に対してどのように取り組んでいくのか所見を問うものであります。

コロナ禍で壊滅的ダメージを受けた観光産業の復興への兆しも見え始めてきたわけであります。我が会派の代表質問への答弁にもあったように、次年度から三、四年は観光産業復興、ビヨンドコロナ時代へ再起動するためのビッグチャンスが訪れるものと考えます。まさに、宇奈月温泉100周年事業はその幕開け、キックオフイベントとも言えます。

昨日の八嶋議員の質問では、黒部宇奈月キャニオンルート商品化における、県内観光地とセット化した御提案があったところであります。「キャニオンルートを抜けると、そこは内川だった」とのキヤッチが浮かびました。欧米からの観光客の距離感覚はそのようなものかもしれません。

ワンチームとやまの連携項目にどのように取り組んでいくのか、知事に伺います。

最後であります。産業課題への取組であります。

食品ロス削減や新たなイノベーション創出の観点から、食品製造過程において、それまで廃棄物として扱われたものを有効に利用することが課題となって、どのような認識をしているのか所見を問う

ものであります。

先ほど申しましたディスカバー農山漁村（むら）の宝に認定された3団体は、この取組を認められたものであり、こうした取組を積極的に進めることが必要であると考えます。

この食品残渣、いわゆる廃棄物を有効に利用する過程での課題をどのように認識しているのか、農林水産部長に伺います。

あわせて、農林水産部門で進めてきた食品ロスの有価物化によるビジネスイノベーションへの取組を伴走する上でも、関係各課が横断的に伴走支援する取組を促進することが大切と考えます。

食品ロス削減と新たなイノベーション創出につながる取組を一層促進するため、県庁内の部局横断的な伴走支援が必要と考えますが、横田副知事に伺います。

以上であります。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）3回目は、まずウェルビーイングの花についての御質問にお答えします。

このたび策定しました指標は、ウェルビーイングをひもといて身近な言葉で整理するとともに、花の表現で県民に対して視覚的にも分かりやすく発信し、身近に感じてもらえるようにという工夫です。

県民お一人お一人の理想は、もちろんそれぞれ異なります。そして、ウェルビーイングも十人十色だというふうに考えます。花で表現した狙いの中には、その姿や形は様々で多様性があるというイメージも込めています。

こうした多様性を尊重する考え方は、誰一人取り残さない社会の

実現にも通じるものです。私たち県庁の職員が、指標及びそのデータを活用し主体的に課題とニーズを見つけ、政策を立案し実行していくことで、一本一本の花が個性豊かに咲くように、すなわち県民の皆様のウェルビーイングが向上していくように取り組んでまいります。

また、ウェルビーイングの向上のためには、様々なつながりも重要だと考えています。県民が、周りの人たち、あるいは社会のウェルビーイングのことも考えて行動していただけるように後押しをしてまいります。

その意味で、豊かに咲いた花が互いに支え合い寄り添う——そのあたりが議員がおっしゃる花束ということになりますでしょうか。また、その土壌である富山県が花に力を与え、また与えられ、より魅力的な風景になっていくこと、こういったことを目指していきます。

結果として、こうしたウェルビーイングな県民性が人を引きつけ、もちろんそこにはブランディングをしっかりと提示して、県外に、国外にも発信することを目指しておりますが、このウェルビーイングな県民性が人を引きつけ、そこから生まれる人のつながりが、また県民のウェルビーイングを高めていく。そして、そんな富山県を実現していきたいと考えております。

次は、観光再始動に向けた受入れ体制整備と、宇奈月温泉開湯100周年についてお答えします。

コロナ禍で落ち込んだ観光需要をしっかりと回復し、地域経済を活性化させていくためには、県内の受入れ体制整備が大切です。そのため、1月の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、市

町村長の皆さんと協議をし、観光再始動に向けた受入れ体制整備を、新年度のワンチーム会議の新たな連携推進項目として選びました。

そして、先月22日には、市町村、とやま観光推進機構、そして本県の課長クラスで構成するワーキンググループ——ネーミングは「富山で休もう。」ワンチーム会議——の第1回目の会合を開催いたしました。

本ワーキングでは、この観光再始動のチャンスに、県内の滞在時間拡大と消費額向上を図るために、コロナ後の観光のトレンドに合った観光素材を市町村から提案いただき磨き上げるとともに、全国の観光事業者が集まる予定の北陸デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議における効果的なPRやエクスカージョン実施に向けて、意見交換を始めたところでありまして、市町村と密に連携しながら取り組んでまいります。

議員御指摘のように、今年は、本県を代表する観光地である宇奈月温泉の開湯100周年という大きな節目の年に当たります。当初予算案には記念事業への支援経費を計上するとともに、記念事業の実行委員会には、県からもオブザーバーとして参画することとしておりまして、本年6月の記念式典には、私もぜひ参加したいと考えております。

次の100年も、宇奈月温泉、そして富山県が選ばれ続ける観光地となるように、令和6年春の敦賀開業、黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放などまさに好機です、これらを最大限に生かして、県内市町村や事業者と連携し全力で取り組んでまいります。

3回目、私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私から、食品ロス削減などを推進するための、部局横断的な伴走支援についての御質問にお答えいたします。

議員の地元のブリ魚醬の残渣などによる有機肥料を活用したイナキビ栽培、こうしたことは、資源の地域循環で地域課題を解決するというすばらしい取組だと考えています。こうした取組を県内に広く進めていきたいと思えます。

県では、食品ロスに関しまして、3015運動、期限間近商品の優先購入、いわゆる3分の1ルールなどの商慣習の見直し、未利用食品のフードバンク、フードドライブでの有効活用など、削減対策に取り組んでおります。また、食品残渣の飼料化を推進するために、食品事業者と畜産農家との需給マッチングや、エコフィードの栄養価の分析などを実施しております。

食品ロスの削減や残渣などの地域資源の有効利用に、県民や事業者積極的に取り組んでいただき、イノベーション創出のアイデアを実行に移す際に課題がある場合には、ぜひ県庁にも御相談いただきたいと思えます。

食品ロスにつきましては、各部局の関係課で構成します食品ロス削減庁内プロジェクトチームがございまして、肥料化、飼料化による再生利用の推進、こども食堂などへの提供に係るマッチング支援などを進めております。

また、今年度から、知事政策局内に官民連携・規制緩和推進デスクを設置しておりまして、県民や事業者から様々な官民連携や課題解決のための相談が寄せられております。今年度3月2日まで、401件の相談が寄せられているところでございます。この窓口の活

用によって、課題ごとに担当部局が、必要に応じ庁内の関係部局が連携しまして相談に対応いたします。

今後、こうした推進体制も使いまして、事業者や消費者への普及啓発、実践事業者の活動を支援し、イノベーション創出につなげてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（渡辺守人君）三牧知事政策局長。

〔知事政策局長三牧純一郎君登壇〕

○知事政策局長（三牧純一郎君）私からは、総合計画と成長戦略や、それぞれの指標同士の関係性についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、総合計画でございますけれども、釈迦に説法ではございませんが、県政運営の中長期指針として予算編成や事業執行の基本となるものでございます。

一方で成長戦略では、刻々と変化する社会情勢から生じる新たな課題と、その課題に対しスピード感を持って重点的に取り組むべき施策を取りまとめておりまして、総合計画とそごはなく、むしろそれを補完するという位置づけの戦略でございます。

また、指標につきましてですが、総合計画におきましては、政策目標を具体的にイメージするため、議員からも御紹介ありましたが、機械・金属の製造品の出荷額や合計特殊出生率といった、先ほど介護職員のお話もありましたが、客観的データを中心とした県民参考指標を、事業の集まりごとに目標値と併せて設定しているところでございます。現在も、この目標値の達成に向けて、PDCAを回しながら取り組んでいるところでございます。

一方で、成長戦略では、それを2つの点で補完していると考えております。

まずは、事業の集まりごとよりも、広い各戦略ごとに関連する総合計画や成長戦略の施策の集まりで目指すべき状態をKPIとして設定することで、その成果を評価し、併せて施策同士の相乗効果を促していくという点。また、客観的データに加えまして、多様な県民の意識を可視化した主観データであるウェルビーイング指標によりまして、総合計画や成長戦略に基づく施策が生み出したその客観データの改善が、実際に県民の課題解決やウェルビーイングの向上につながったのか、その評価を県民の実感にまで深める点で補完していると考えております。

今後、施策の立案におきましては、引き続き中長期を見据えた総合計画と、一方で、スピード感を重視する成長戦略で進めてまいります。特に、県民目線から主体的に課題ニーズを捉えて、施策の立案を目指します。ウェルビーイングの主観的な視点を新たに重視することで、より県民、事業者に届く一層実効性のある施策につなげてまいります。

以上になります。

○議長（渡辺守人君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）食品廃棄物の有効利用についての御質問にお答えします。

食品リサイクル法では、食品関連事業者は、製造過程での残渣や、流通、消費過程での売れ残り、食べ残しなどを、廃棄せずに飼料や肥料等に再生利用することが求められております。

県では、富山県食品ロス削減推進計画におきまして、食品廃棄物を再生利用する取組の重要性を明記し、普及啓発に努めますとともに、飼料化へのマッチングの支援などを行っております。

県内の取組といたしましては、食品関連事業者や高等学校におきまして、魚の残渣等の肥料化、飼料化のほか、通常廃棄される魚の内臓を使用した魚醤などの商品化、販売が行われております。

また、議員から御紹介もありましたが、魚醤製造過程の残渣等から製造した肥料を活用してイナキビを栽培し、その加工品を製造、販売する取組が、令和4年度ディスカバー農山漁村（むら）の宝の優良事例に認定されましたほか、県酒造組合、県肉用牛協会などが連携し、酒粕を給与した、とやま和牛酒粕育ちのブランド化など、意欲的な取組が広がっております。

一方で、県内食品関連事業者の多くは中小規模であり、再生利用方法の検討や実践をするには、人手やコスト面での負担がございます。取組がなかなか進まないという、そういった課題もあると認識をしております。

新年度には、県食品ロス削減推進計画の見直しに向けまして、事業系食品廃棄物等の実態調査を行うこととしております。その調査結果の分析、再生利用のための課題を改めて整理し、県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議での議論なども進めながら、再生利用の取組が促進されますよう、施策を講じてまいります。

○議長（渡辺守人君）以上で川上浩君の質問は終了しました。